

消費者庁 同時発表

平成 29 年 2 月 7 日

ジェックス株式会社が販売した水槽用ウォータークーラーの リコールが行われます(無償交換)

ファイブプラン株式会社(現ジェックスインターナショナル株式会社)(法人番号:1122001006459)が輸入し、ジェックス株式会社(法人番号:1122001003035)が販売した水槽用ウォータークーラーについて、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、消費者庁より平成 28 年 6 月 28 日に製品起因か否かが特定できていない事故として公表しています。

ジェックス株式会社では、事故の再発防止を図るため、本日、同社ホームページにおいて、当該製品を含む対象製品を無償で交換することを公表しました。

経済産業省では、対象製品をお持ちの方に対し、販売事業者が行う製品交換を受けるよう注意喚起を行ってまいります。

1. 事象及び再発防止策について

(1)事象について

ファイブプラン株式会社(現 ジェックスインターナショナル株式会社)が輸入し、ジェックス株式会社が販売した水槽用ウォータークーラーについて、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は 3 件です。

(管理番号:A201200217、A201400334、A201600150)

当該事故のうち、管理番号 A201600150 の原因は、内部配線と電源基板を接続する端子のねじ止め部で緩みが生じて接触不良となり、異常発熱して出火に至ったものと考えられます。

また、管理番号 A201200217 及び A201400334 については、いずれも電源基板の端子部から出火したものと考えられますが、焼損が著しいことから、詳細な事故原因の特定には至らなかったものとして、調査を終了しています。

なお、いずれの事故も人的被害には至っておりません。

(2)再発防止策について

ジェックス株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成 29 年 2 月 7 日、同社ホームページに情報を掲載し、対象製品について無償で製品交換を行います。

2. 対象製品:製品概要、対象製品の外観及び確認方法

(1)対象製品の概要

製品名:水槽用ウォータークーラー

商品名、型番、販売期間及び対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
観賞魚用クーラー	GXC-100	平成 15 年 4 月 ～ 平成 22 年 7 月	31,622 台
	GXC-200		
	GXC-400		
	GXC-101x		
	GXC-201x		
	GXC-401x		

(2)対象製品の外観および確認方法

本体正面に記載されている型番をご確認ください。



3. 事業者の対応

対象製品について、無償で製品交換を実施します。

4. 事業者の告知

ホームページへの掲載:平成 29 年 2 月 7 日(火曜日)

販売店等への協力要請:平成 29 年 2 月 7 日(火曜日)以降順次

5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

(平成 29 年 2 月 7 日から受付を開始)

6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

<連絡先>

ジェックス株式会社 交換受付センター

専用フリーダイヤル:0120-746-004

<受付時間>

月曜日～金曜日 10:00～16:00(土・日・祝日及び年末年始、休業日を除く)

<事業者ホームページ専用アドレス>

http://www.gex-fp.co.jp/safety/cooler_gxc.html

※上記ホームページでも交換の受付を行っております。(24 時間)

(本発表資料のお問い合わせ先)
商務流通保安グループ製品安全課
製品事故対策室長 藤沢
担当: 下出、鈴木、高橋
電話: 03-3501-1511(内線 4311~3)
03-3501-1707(直通)
03-3501-2805(FAX)

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故<消費者庁と同時公表>

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400334	平成26年8月8日	平成26年9月5日	水槽用ウォータークーラー	GXC-200(ジェックス株式会社ブランド)	ファイブブラン株式会社(ジェックス株式会社ブランド)(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の電源基板のターミナル部が焼失し、ターミナルに接続された内部配線に溶融痕が認められたことから、当該ターミナル部で異常発熱し出火したものと推定されるが、焼損が著しく異常発熱の原因の特定には至らなかった。	北海道	平成26年9月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 調査結果をもって平成27年5月21日に経済産業省ウェブページ(製品安全ガイド)にて、製品起因の事故として公表 平成29年2月7日からリコールを実施
A201600150	平成28年6月11日	平成28年6月24日	水槽用ウォータークーラー	GXC-200(ジェックス株式会社ブランド)	ファイブブラン株式会社(現ジェックスインターナショナル株式会社)(ジェックス株式会社ブランド)(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内部配線と電源基板を接続する端子のねじ止め部で緩みが生じて接触不良となり、異常発熱して出火に至ったものと推定される。	東京都	平成28年6月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成29年2月7日からリコールを実施

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200217	平成24年6月10日	平成24年6月20日	水槽用ウォータークーラー	火災	店舗の厨房水槽で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の電源基板の焼損が著しく、一次側端子部が欠落しており、内部配線に溶融痕が認められたことから、当該箇所からの出火と推定されるが、端子部が欠落して確認できないため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	北海道	平成24年6月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 調査結果をもって平成25年11月14日に経済産業省ウェブページ(製品安全ガイド)にて、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった事故として公表 平成29年2月7日からリコールを実施